

生態影響に係る優先度「中」区分からの優先評価化学物質選定について

令和2年度第7回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会、令和2年度化学物質審議会第3回安全対策部会、第209回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会
 資料2-5
 (審議会後確定版)
 令和2年12月11日

No	CAS登録番号	新規公示通し番号	官報公示整理番号	物質名	分解性	高分子	アミン類	有害性クラス	暴露クラス 生態 (分解性考慮)	優先度	PNEC(mg/L) (A)/(B)	根拠		藻類(mg/L)				ミジンコ類(mg/L)				魚類(mg/L)				備考	
												最小値(mg/L) (A)	UFs (B)	急性毒性値 (EC50)	EC50/UFs (ACR*種間外挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性値 (EC50)	EC50/UFs (ACR*種間外挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性値 (LC50)	LC50/UFs (ACR*種間外挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)		
1		61	4-1977	2,2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2.2.1]ヘプタンとフェノールの1:1反応生成物を主成分(60%以上)とする、2,2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2.2.1]ヘプタンとフェノールの反応生成物(分子量が460以下であるものに限る。)	難			1	5	中	0.000085	0.085	1000	2.3		0.19	0.019	0.076	0.0076			0.085	0.00085				

(凡例)

PNEC算出の根拠データ

※PNEC算出では、途中計算は有効数字3桁、PNEC算出時(A)/(B)は有効数字2桁(3桁目を切り捨て)とした。
 ※今回のスクリーニング評価における専門家による判断基準は、PNECが非常に低い(0.0001 mg/L以下)物質。
 (有害性クラス1にはPNECが0.001 mg/L以下の物質が該当するところ、その10分の1以下(0.0001 mg/L以下)のPNECを有し、暴露クラスを勘案した場合に慎重な検討が必要と考えられる物質)